



2025年5月16日

各 位

会 社 名 テクミラホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 昌 史
(コード番号：3627 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 長 藤 代 哲
(TEL. 03-6838-8800)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月16日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における持続的な成長戦略を推進しつつ、余剰資本を有効活用し、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため、自己株式取得を行うものであります。本決定に際しては、持続的成長に向けた投資機会、株価水準、市場環境及び財務状況の見通し等も総合的に勘案しております。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.35%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2025年5月19日から2025年10月24日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

2025年4月25日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	11,939,695株
自己株式数	660,105株

以 上